

# 随 意 契 約 結 果

平成26年9月分

1 / 2項

No.	契約番号 工 事 ( 委 託 ) 名 施工(委託)場所	請 負 金 額 期	契 約 決 定 日	施 工 ( 委 託 ) 業 者 名	選 定 理 由
1	26-000204 No.1-2-24道路舗装工事 院庄	702,000 平成26年9月2日 ~ 平成26年10月3日	平成26年9月2日	津山市院庄882 北部開発㈱ 代表取締役 政岡修介	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 施工場所を含むブロック内業者
2	26-000206 公共汚水マス設置工事その14 川崎	259,200 平成26年9月2日 ~ 平成26年10月6日	平成26年9月2日	津山市日上151-1 東建設(有) 代表取締役 坂本丈治	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 施工場所を含むブロック内業者
3	26-000209 公共汚水マス設置工事その12 山北	432,000 平成26年9月4日 ~ 平成26年10月8日	平成26年9月4日	津山市田町37 津山建設㈱ 代表取締役 中村善晴	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 施工場所を含むブロック内業者
4	26-000230 加茂地区県行・官行跡地造林業務委託 加茂町原口	7,344,000 平成26年9月8日 ~ 平成27年2月27日	平成26年9月8日	津山市沼596-1 津山市森林組合 代表理事組合長 西本健三	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	26-000231 加茂地区市有林保育業務委託その6 加茂町黒木	766,800 平成26年9月8日 ~ 平成26年12月15日	平成26年9月8日	津山市沼596-1 津山市森林組合 代表理事組合長 西本健三	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	26-000232 加茂地区市有林保育業務委託その7 加茂町黒木	2,851,200 平成26年9月8日 ~ 平成26年12月15日	平成26年9月8日	津山市沼596-1 津山市森林組合 代表理事組合長 西本健三	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	26-000233 阿波地区市有林保育業務委託その2 阿波	2,138,400 平成26年9月8日 ~ 平成27年1月20日	平成26年9月8日	津山市沼596-1 津山市森林組合 代表理事組合長 西本健三	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8	26-000236 翁橋修繕工事 宮脇町ほか	885,600 平成26年9月11日 ~ 平成26年11月4日	平成26年9月11日	津山市上河原517-6 ㈱勝山組 代表取締役 勝山 敏	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 施工場所を含むブロック内業者
9	26-000238 No.1-1-3交通安全施設設置工事 高野本郷ほか	864,000 平成26年9月12日 ~ 平成26年11月5日	平成26年9月12日	津山市押入1219 日交安全施設㈱ 代表取締役 山本泰生	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号
10	26-000241 公共汚水マス設置工事その15 小田中	270,000 平成26年9月17日 ~ 平成26年10月21日	平成26年9月17日	津山市山下5 浮田建設㈱ 代表取締役 浮田佐平	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 施工場所を含むブロック内業者
11	26-000259 阿波地区市有林保育業務委託その3 阿波	1,069,200 平成26年9月29日 ~ 平成27年1月20日	平成26年9月29日	津山市沼596-1 津山市森林組合 代表理事組合長 西本健三	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

# 随 意 契 約 結 果

平成26年9月分

2 / 2項

No.	契約番号 工 事 ( 委 託 ) 名 施工(委託)場所	請 負 金 額 期 工	契 約 決 定 日	施 工 ( 委 託 ) 業 者 名	選 定 理 由
12	26-000255 公共汚水マス設置工事その16 小原	486,000 平成26年9月29日 ~ 平成26年11月4日	平成26年9月29日	津山市上河原517-6 ㈱勝山組 代表取締役 勝山 敏	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 施工場所を含むブロック内業者
13	26-000256 津山市景観計画策定業務委託 全域	1,998,000 平成26年9月29日 ~ 平成27年3月13日	平成26年9月29日	津山市中北上1731-2 アセス㈱ 代表取締役 藤本晴男	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	26-000257 ため池氾濫解析業務委託その3 中北上ほか	1,609,200 平成26年9月29日 ~ 平成27年2月27日	平成26年9月29日	岡山市北区内山下1-3-7 岡山県土地改良事業団体連合会 会長 石井正弘	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号